

第3次みやま市障がい者基本計画等策定業務に係る質問回答書

令和8年5月8日

No.	該当資料名	頁	項番	質問内容	回答
1	実施要領	2	7(1)②	価格提案書と内訳書の有無以外に、正本と副本は同じものを作成すればよいでしょうか。「副本には社名を記載しない」等の決まりがあればご教示ください。	価格提案書と内訳書は正本1部をご提出ください。 企画提案書の正本・副本はともに同一の内容で作成してください。副本において社名を秘匿する等の特段の定めはございません。
2	実施要領	3	10	審査員の人数とお立場を差し支えなければ、ご教授ください。	公表はしていません。
3	仕様書	2	7(2)イ	ヒアリング調査について、何件くらい行うことを想定されていますか。また、ヒアリングの方法についてご教示ください。	ヒアリング調査は30件程度。 障がい事業所には、毎月開催されている事業所連絡会の際に聞き取りを行います。また、障がい者団体等には、個別に聞き取りを行います。
4	仕様書	2	7(3)	第7期みやま市障がい福祉計画等のアンケート調査票（項目）、報告書の公開を願います。	質問回答書に併せて市ホームページに掲載します。